

新行政改革大綱(仮称)骨子(案)について

1 新行政改革大綱(仮称)の目的

群馬県はこれまで、歳出の縮減や職員数の大幅な削減など不断の行政改革に取り組み、比較的堅実な行財政構造を維持してきました。

しかし、厳しい財政状況などから、今後も着実に「仕事の仕方」をかえていくなど行政改革を推進していく必要があります。

そこで、本年12月を目途に新行政改革大綱(仮称。以下「新大綱」という。)を策定することとし、以下の構成で骨子(案)をとりまとめました。

【骨子(案)の構成】

- 1 新行政改革大綱(仮称)の目的
- 2 これまでの取組と成果
- 3 県政を取り巻く課題と行政改革の目標
- 4 目標実現のための「具体的な取組」
- 5 推進期間等

2 県政を取り巻く課題と行政改革の目標

新大綱の中心となるのは、「3つの目標」と、目標実現のためにどのように「仕事の仕方」をかえていくかなどを示した「具体的な取組」です。

骨子(案)では、以下のとおり、「3つの目標」及び「具体的な取組」の例を明示しました。

(1) 社会経済状況の変化と厳しい財政環境への対応のために

目標1 → **より簡素で効率的・効果的な行財政体制を確立する。**

【具体的な取組の例】

事業評価の推進・事務改善(PDCAサイクルの徹底) など

(2) 地方分権改革への対応のために

目標2 → **「地方分権推進県・ぐんま」をつくる。**

【具体的な取組の例】

県民サービスの向上につながる、市町村への権限移譲の推進 など

(3) 県民目線の県政の推進のために

目標3 → **県民と協働して仕事の仕方を改革する。**

【具体的な取組の例】

指定管理者制度の活用と適正な運用 など